

2018年8月7日(火)
日本共産党江東区議団

熱中症対策についての緊急申し入れ

気象庁が「いのちに関わる災害級の猛暑」と述べているように、連日の異常な暑さによって熱中症の深刻な被害が広がっています。東京消防庁管内では7月以降、5,436人(8月5日時点)。江東区内でも、屋外で作業にあたっていたシルバー人材派遣センターの会員3名や体育館で部活動に励んでいた生徒を含め、現在218人が熱中症によって医療機関に救急搬送されています。

また、東京都監察医務院がまとめたデータによれば特別区内における熱中症による死亡者は85人に上り、そのうち71人が65歳以上です。屋内死亡のうちクーラーの設置・使用状況が判明している68件のうち23件はクーラーなし、45件はクーラーがありましたが、うち43件は使用していませんでした。昼夜を問わず、クーラーの使用は命を守るうえで極めて重要であり、経済的理由で設置や使用が困難にならないための支援と、使用の必要性の周知が必要です。

日本共産党区議団は、熱中症から区民の命を守るため、下記のとおり熱中症予防のための緊急対策を求めます。

記

1. 暑さ指数計(熱中症計)を小中学校、幼稚園、保育園、福祉施設等へ設置すること。高齢者世帯には配布するなど、普及を進めること。
2. 防災行政無線放送等を活用して熱中症注意報・警報の周知を図ること。
3. 区内小・中学校の体育館等にクーラーを設置する計画を立て、速やかに設置すること。
4. 国の通知により、生活保護受給者に対し保護開始時や転居の場合などに一時扶助によるクーラーの購入・設置を行えるようになりましたが、それ以外の生活保護受給世帯にも対象を拡大するよう国に対して求めるとともに、国が対象とするまでの間、区として支援を行うこと。また、夏季の冷房利用にとともなう電気代相当額を支援すること。
5. クーラー未設置の低所得な高齢者・障がい者・乳幼児がいる世帯へ設置補助を行うとともに、夏季の冷房利用にとともなう電気代相当額を助成すること。

以上